

第2回 市民健康文化都市条例検討委員会

日 時：平成27年7月21日（火） 18：30 ～

場 所：袋井市役所4階庁議室

<会議の概要>

企画政策課長	■開会 お暑い中、第2回の市民健康文化都市条例ということでお集まりいただき誠にありがとうございます。
会長	■会長挨拶 地方の時代が来たんだなと感じる。人口流出について、静岡県は北海道に次いで2番目に多い。静岡県は他県へ大学進学で移動する人も非常に多い。この条例をつくるということは、地方が元気になることにつながるのではないか。貴重な意見をいただき、地方創生の考え方に合致するようになってほしいと思う。
副市長	■副市長挨拶 平成21年～企画政策課長ということで全体の仕事をすることになったが、その頃から、新聞でそれほど規模が大きい自治体のいろいろな取組がニュースになって出てくるようになった。それまでは国や県の政策に従ってやっていたら良かったが、地方が自分で意思決定して責任をとる、いろんなアイデアを出すということが大切になってきている。この条例も、健全で前向きな形でみんなのまちを作ることに関わる。よろしく願いしたい。
事務局	事務局説明（スケジュールと議事録の公開について）
会長	スケジュールについて質問はあるか。ご了解いただいたということでHPへ公開するのでよろしく願いしたい。 (全員異論なし)

事務局	<p>4 議題</p> <p>(1) 条例の考え方等について</p> <p>事務局説明</p>
会長	<p>ご質問、ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>この条例を作ることができる、それは幸せなことだと思う。日本全国の自治体を作れるかというとなかなかこういう形は作れないだろう。例えば浜松市は大きくなってしまい、皆さんと同じ方向を向こうという条例にはなかなかいかない。袋井市はコンパクトなサイズなので、条例を作ることができる。そういう意味でやるべきだと思う。<u>みんなで一緒にやろうよと呼びかけられる形のもの</u>ができればいいなと感じている。</p>
委員	<p>前文に、なぜ必要かということが述べられており、高齢社会、人口減少社会などいろんな問題を地域のなかでこれから解決していこうという取組がはっきりわかっているいいなと思う。条例は幹の部分なので今後、<u>計画にうつったときに市民が主役である</u>と見せるようなプロセスがポイントになってくるのではないかと。非常によくまとまって、短い文章の中にきちんと大切なことは入っているなと感じた。</p>
委員	<p>「家庭や地域が温かく」という表現について、温かい気持ちだとか精神的なものをイメージし読むが、家族に読んでもらったら、家庭や地域が温かいというのは季節のこと、それとも温度の事かと、どうしても温かいというところの読み方、解釈の仕方が難しいのかなと思った。何が温かいのかいろいろな取り方があるので、ここでいう温かさはチームワークや人間関係やソフト面の温かさなのかと自分では解釈したが、誤解されてしまうともったいないと感じたところである。</p>
委員	<p>私は、単純に家庭や地域が心がつながる、みんなで結びつきを強めていくと読んでしまった。そう言われるとそうとる人もいるのかな。</p>
副市長	<p>市民憲章の下に日本一健康文化都市の理念が括弧書きで書いてあ</p>

委員	<p>るが、これでは日本一健康文化都市は何かというのがわかりにくい ため、合併のときに総合計画の中に解説を書いた（そこに「家庭や 地域が温かく」という表現がある）。様々な解釈があるが、自分の ためだけではなく、人の事も慮るという精神だと思う。</p> <p>県で健康寿命延伸のためのふじのくに健康寿命日本一推進県民会 議という取組をやっている。今後、市町が何を持ってやるかという ところで地域特性が浮かび上がる。どこかで差別化を図り、自分た ちの自信と気力を取り戻すような条例というアピールをもって、計 画の中でも実践の中でもいろんなところに散りばめるようなもの になるのなら、「日本一」をいれたほうがいいなと思った。解説の 中で述べられている「温かい」はやはり地域がそうではない反対な 状況もあるわけなので、それを健康に戻していくための解説である 、と私自身は捉えた。</p>
会長	<p>健康というキーワードで繋がってくる。まちづくりに健康が含まれ ていて、そのような活動においても温かいと言える状況があればい いなと思う。なかなか難しいがどうか。</p>
委員	<p>自治活動する上で、地域が主体になるため、地域が助け合って温か くという言葉が出てきたが、裏を返すとお互いに共助して初めて地 域が成り立つという捉え方である。地域が助け合うところに温かい 心があると捉え方もあるし、鈴木さんがおっしゃったような捉え方 もある。地域で助け合っていくことが健康であり、新しいまちがで きていくと捉えた。</p>
企画政策課長	<p>温かいという表現についてはどちらかという和家庭や地域が温か くということなので、我々からすると居心地のいい家庭、地域とい う意味で使っている。わかりにくい部分があるとすれば解説等に注 釈をつけてわかりやすくしていきたいと思う。</p>
委員	<p>都市計画の審議会で、袋井の都市計画マスタープランを作っている が、少子化、都市の人口が減っている中で、都市計画も今までは膨 らめる計画を作ってきたが、それを縮小するような都市計画案が出 てきている。均衡ある地域の発展は大事だと思うが、<u>これからの都</u></p>

	<p><u>市計画という断面から見たまちづくりは、規模を縮小していくような方向がマスタープランで描かれていくのではないかなと思っています。いろんな計画、条例の幹になっている条例であるため、他の計画との整合性を図るようにはしていただきたい。</u></p> <p>国、県のレベルでは18年前からからこういったことが予想されたため、コンパクトシティという概念があったが、それを袋井市に当てはめるとどこを減らしていくという議論に陥りがちがある。そういったなかでこの理念はすばらしい。すり合わせはお願いしたいと思う。</p>
委員	<p>私は、完璧かなと思う。自然と人が調和を保ちながらというのも、人口減少という事が含まれているし問題ないと思う。</p>
会長	<p>市民の方にわかって頂けないといけないので単純化して皆さんで共有するという方法をこの案はとっていると思います。検討していただくにしても、わかりにくいところを解説として少し加えて行くというお話ですがよいか。</p>
副市長	<p>空家、津波の問題を人口が減っていくなかでこれからの都市計画をどうするかということを都市計画サイドでやっているから、その辺とすり合わせができればお願いしたい。</p>
委員	<p>永住という単語は総合計画で話題になった「永住するなら袋井市」「住んでみるなら袋井市」なのか。<u>静岡県は流出が北海道に次いで2番目に多いので、抵抗がある言葉をいれたほうがいいのか、</u>敢えて「定住」という言葉を使っている。</p>
会長	<p>大学に進学する人口が1.7万人。30%しか県内に残らない。東京、名古屋に近いという宿命もある。若者が出て行ったまま都市で結婚してしまう。いわゆるUターンができなくなっている。大学関係者としても対応策を考える必要がある。</p>
	<p>(2) まちづくりの担い手の役割と責務について</p>

委員	<p>3月議会で承認とありますが、承認された後、この条例はどういう場面で出てくるのか。作っただけで顔をださないと忘れ去られる。先がちょっと見えていない。ニセコ市などをみても経済のところはあまり書いていない。そういう意味では、<u>人々の幸せ、特に地域の健康、まちの健康とまちづくりをかねたときに何で評価するのかは市民が感じていくことだ</u>と思う。<u>市民の喜びをどのように数値化するかとしたほうが日本一健康文化都市の評価としては非常に説得力がある。</u></p>
会長	<p>責務と書いてあると評価は？ その結果は？ どうなのかと感じてしまう。役割と書いてあるとそうはならないが。この責務という言葉は厳しい。<u>責務だと責任をもってやらないといけないということ</u>で罰則はないにしても、<u>何かが必要なのかな</u>という気がする。</p>
委員	<p>3月に議決されて次年度の計画にどう示すか、簡単に言うとそういうこと。それがないと忘れ去られてしまう。責任を云々というよりは、これをつくってどう育てるか、そのためにそれをどういうふう^にやっていくかの見通しを持っておいたほうがいいかなと感じがする。ただこれ単独ではできないと思う。総合計画とか、市の情勢が関わってくる話で、出し方は難しいと思う。</p>
会長	<p>それぞれの役割を書き始めたら責務になっていく。評価するのは一般市民となるのか？ 市民の役割で主体的に取り組んでいくこととなるのでしょうか？。</p>
委員	<p>市議会議員や市長の責任持って実践してよねと感じとれる。責務となると、評価は選挙という感じがする。</p>
委員	<p>これが可決された後にこの条例を市民がどのように育てていくか。直接の担当は、今どのようなイメージを抱いているか。</p>
会長	<p>ここに団体の定義が出てきて、途中で役割が責任に変わっている。違ってきている。役割と書いてあるのが説明になっているのかということについて矛盾はないのか。もう1つは市の職員の責務とある</p>

<p>企画政策課長</p>	<p>が、職員の定義が書かれていないこと。6ページの2項で「市民や他の地域団体、市と密接な関係を」という部分で、単に市となっているが、この市は行政主体としての市のことか？ 同様に、7ページの第6条中に「市が実施する」となっているが、ここの市と6ページの市は同じ意味か？</p> <p>少し分かりにくいので、説明していただきたい。</p> <p>市の定義につきましては、一般的な地方公共団体としての袋井市を示している。ここでいう市は議会、袋井市、市長、その他の執行機関を全て含んで市という言葉を使っています。行政という言葉のほうが分かりやすいかも知れません。</p>
<p>委員</p>	<p>第5条に地域団体の役割とあるが、地域団体とは、地域の団体全てを捉えて言っているのか？ 地域団体となると自治会組織があるが、それ以外にも色々な団体がある。地域にあるすべての団体の組織を指しているのか？ それとも、地域をある程度まとめていく団体を指しているのか？</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>事務局としての考えは全て自治会の地縁団体、組織、NPO目的を持って活動されている団体のことです。任意の団体も含めて地域団体と括ってあります。全国各地でいろんな言い方をされている。</p>
<p>委員</p>	<p><u>第8条は「市長は～しなければならない」とあるが、第9条は「市職員は～努めるものとする」となっている。職員も市長と同じ船に乗らないとまずいのでは。</u></p>
<p>企画財政部長</p>	<p>市職員の責務については議論の分かれるところで、当然、市長等が行う行政の施策を実現する機関としての市の職員というのがあるので敢えて9条を設けなくても第8条のなかで市長等と謳っている中に当然の責務として市長が代表し行う行政、その他の機関を職務遂行するのは市の職員ということで第8条のなかに包含されるのではないかという議論もある。</p>
<p>委員</p>	<p>市長というのは執行機関も入るということですね。。</p> <p>市長というのは個人という意見もありますが、あくまで市長という</p>

企画財政部長	のは行政の執行体のトップ、市長という役割、機関を指して市長と言います。
委員	第9条は要らないのかも知れない。別の存在のようなイメージがする。
会長	<u>第2条の市長等の定義の中で、執行機関としての市職員の責務、位置づけをしておけば9条はいらないかも知れない。検討課題でしようかね。</u>
企画政策課長	「実施しなければならない」と「努める」の使い分けは、「責務」ということを受けて第8条の1項についてだけは声高に実施しなければならないという規程にしたらどうかということです。これはもう少し精査する必要があります。市職員の責務を敢えて横にだした意味合いは市民と行政のパートナーシップということで、実際に市の職員が連合会単位で3人ぐらい地域のそういった組織に入り込んで、地域の皆さんと一緒に課題解決をしようという取組を实际行っている。ワークショップのテーマは異なりますが、そういったことをやっているのをそれを尊重して敢えて市の職員がまちづくりの推進役だということを強調してはどうかという意味合いで、法律的には市職員が市長の中に入るのかもしれませんが、今回は市職員の責務は何かということを示している。
副市長	第9条の市職員の責務、市職員を敢えてだしたのは市、まちの末端の地方公共団体の公務員が地域をよくしようという志しがない。市民や地域や色々な人達と連携しながら、地域を良くしていく。それを引っ張る役として市職員は自覚を持ってリードしていかなければ、なかなか実現ができない。市職員一人ひとりが地域を良くしていくんだと、自分の担当する分野も含め、地域で行動していこうということを市職員にやってもらいたい。だから9条は大事である。
委員	地域に以前に比べて行政と地域団体と連携をとってやる項目が増えてきた。防災にしても総合計画作成にあたって地域の声をたたき台としてそこに反映させるそういうのは行政職員が積極的にして

<p>会長</p>	<p>いる。いろんな地域で会合をすると地域だけでやると行政に対しての問題がでたときに行政に行って議論する、しかし行政職員が混じって会議をするとそこで結論がでる場合がある。地域でも行政が入ってやったほうが良いという提言をしたのがありますが、そうでなくても最近は積極的にでてきてくれる。</p> <p>地域にある公民館をセンター化にしようという話がある。センター化するには地域と行政が協働でやるのが大切。地域だけでやると資金がない。行政に資金をある程度出してもらにしても、行政と交わって初めて予算ができる。</p> <p>第8条と第9条を一緒にすることは可能だが、そういった意見も大切である。</p>
<p>副市長</p>	<p>第9条の解説の下には「常に自らの責務を自覚し、まちづくりの推進役として」とあるところをこの中にきちんと反映させたいという思いがある。</p>
<p>会長</p>	<p>市長の位置づけと市職員の位置づけを明確にしては。先ほどの定義の中に入れるかどうかですよね。定義の中に、市職員が入らないといけないかも。検討をした上でどうするか決めてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>自分が地域団体に属するだろうと思って見たが、6ページの第5条で「地域団体は他の団体や市等と良きパートナーとなって」とありこの市は袋井市で、地域団体のなかにNPOも含まれるのだと思うが、NPOは行政枠を越えていろんな活動ができたり他の団体と繋がれるというメリットをもっているのここには袋井市の中だけではなく他県、他都市との団体との連携、広域連携の意味も含ませると同じNPOとしては嬉しい。</p> <p><u>解説のところでは地域団体は、市内において活動を行う特定非営利活動法人「NPO法人」と言い切っているが、そこに市民活動団体や任意団体の文言も入れてはどうか。</u>地域で色々な活動をして、まちづくりの提案をするのは、NPO法人以外の方も多いため、入れるといいのかと思った。</p> <p>市民の定義で、浜松市から仕事で袋井に来たりするので、市外から</p>

委員	<p>こられた方へ条例を広める手段が重要になるかなと思った。</p>
委員	<p>第7条の議会の2の部分で、<u>他は「努める」だが「資するものとする」とあるが、何か特別な意味があるのか？</u></p>
企画政策課長	<p>約束事項はありません。資するの意味合いは実現をはかるものとするという意味合いですが、努めるよりも強い表現がいいということで「資する」という言葉を使っています。</p> <p>1項の方は市民の意見を尊重する反映するですが、2項は議会で基本条例を定めているのでそれを当然のことながらこれに基づく行動を起こしていかなければいけないというのがあったので強い言葉にした。検討させていただきます。</p>
会長	<p><u>資料2の4ページの市長等と書いてあり、地域団体、市議会、事業者というよりも特定されている。「行政」という言葉ではどうか？</u></p> <p>4ページの図が全部に反映されてくるので、その点で市長等でいいのかなという気がした。</p>
企画政策課長	<p>今一度検討させていただき、次回の会議にお諮りしたい。</p>
会長	<p>資料2の3ページに条例のイメージ図があります。これは統一的な見解を示すものだとの意味合いが書いてあります。先ほど袋井市の景観条例や袋井市まちをつくる条例とまちづくりに関する基本的な条例はあるのでしょうか？</p>
企画政策課長	<p>基本条例とつくものは限られている。環境の分野、都市計画の分野それぞれあります。</p> <p>それぞれの条例、計画も日本一健康文化都市に向けた条例になっている。ただ市民との共同のまちづくりの考え方まで踏み込んで規制してない条例もあるので、これからは健康文化都市条例ができることにより、他の条例も健康文化都市条例の土台の上に乗ったような形で協働によるまちづくりを推進していくという位置づけである。</p> <p>3ページの絵で市民健康文化都市条例が幹になっている。それから</p>

会長	景観条例、情報公開条例などが芽生えてきているよという意味で、 それに矛盾のない文言を使うことになりますね。
企画政策課長	理念条例のような、健康文化都市条例はそういう位置づけになっていく。
会長	3ページの図はとても重要ですね。
委員	3ページ、木に条例がなっているんですがこれらを全部まとめてやることにより日本一健康文化都市宣言が達成されていくと考えていいのか？
企画政策課長	条例、計画はそれぞれ個別に目的に応じて作っているんですが、目指しているものは日本一健康文化都市宣言を目指してのもの。
会長	2ページの上に「他の条例や計画を統一的に推進するようなもの。他の条例との優劣はありません」と優劣ではなく基礎だということですね。
委員	条例を作成するには文言が決めつけられた、多少きつい言葉もあるかなと思いますが、あと受け止め方である。この形でいいんじゃないかなと思う。
委員	<p>(4) 条例の名称について</p> <p>個人的には案①日本一健康文化都市条例がいいかと思いましたが、「にほんいち」なのか「にっぽんいち」なのか。どう読むのか。②健康文化都市条例と言うとわかりやすい。③市民健康文化都市条例は市民主体であるというのは当然のことなので市民をつけなくてもいいのかなと。案①が個人的にはいいかなと思いましたが。</p>
委員	日本一は何をもって日本一とするのは議論がありますが、袋井市が他市にはない魅力をたくさん持っているのを含めて、それを目指していくというプロセスの中で日本一が達成されればいいかなと思っている。条例というのはわかりやすくというのが一番なので、対象、皆さんにわかりやすいメッセージ性を持っているのがいいかな

委員	<p>と思います。</p> <p>ゆるやかでも強制力があるのは「日本一」というのと、若い子どもも意識するなかで日本一というので表現できれば袋井は日本一なんだと意識できる。一番というのが伝わりやすいので①日本一健康文化都市条例がいい。</p>
委員	<p>個人的には平成22年に都市宣言をしたというのもあり、都市宣言にも日本一と謳われているので条例もそれに合わせるのが市民として馴染みがあるのではないか。袋井市日本一健康文化都市条例という名称になるのか？</p>
企画政策課長	<p>そうです。</p>
委員	<p>①日本一健康文化都市条例です。実務的な部分がちょっと違うというのは今日の議論で出ている、名称だって違えたほうがいいかなど。何を持って日本一とするかということですが、人間の営みの問題で心意気の問題なんですね。だから何を持ってと質問していること自体が感性がたりないと思う。それを踏まえて袋井市は堂々と日本一を名乗ればいいと思う。</p>
委員	<p>①がいいと思うが、日本一健康文化都市宣言というのが頭にあってその日本一健康文化都市という言葉をここの条例の幹に持ってくると幹と細かい条例が一緒になって日本一文化都市宣言を達成していくとなったときに、大きな題名があってまたここに使うというのがいいのか。ただこの文章だけをみれば①日本一文化都市条例がいいと思う。</p>
副市長	<p>都市宣言で日本一健康文化都市宣言している。行政計画の最上位計画が総合計画であるが、その中で、これから10年間のまちの将来像、キャッチフレーズは、「活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市」と、そこでも日本一健康文化都市を謳っている。資料2の理念の下のところ「高いところざしの下に明確な目標を持ち、自らが胸を張って誇れるまちを築くため“日本一”を掲げる」ということでまさしく心意気ということです。</p>

会長	<p>誰も異論はないということで。全員一致で①でいいですよということです。</p> <p>議論いただきましてありがとうございます。条例、具体的なこととなりますと、言葉の問題も他の条例との関連がありますので、今一度検討していただいて次回に話し合いたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
企画政策課長	<p>活発なご意見をいただきましてありがとうございました。事務局で頂いた意見を元に次回の資料を作成したいと思います。</p> <p>今回は8月下旬を予定しております。皆さまにメール等でご確認をさせていただきながら日程調整をさせていただきたいと思います。</p> <p>長時間にわたり活発なご意見ありがとうございました。</p>